

2025年度事業報告書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

学校法人ソニー学園

学校法人ソニー学園 2025年度事業報告書

(2025年4月1日～2026年3月31日)

目 次

I. 法人の概要	… 2	Ⅲ. 財務の概要	…23
(1)基本情報	… 2	(1)決算の概要	…23
(2)建学の精神、教育理念、教育目的	… 2	(2)その他	…27
(3)学校法人及び大学の沿革	… 3	(3)経営状況の分析、経営上の成果と 課題、今後の方針・対応方策	…27
(4)設置する学校・学科等	… 4	Ⅳ. 学校法人の業務の適正を確保する ための体制(内部統制システム)の 整備及び運用状況の概要	…28
(5)学科等の学生数の状況	… 4	(1)関係する決議の概要	…28
(6)収容定員充足率	… 4	(2)体制整備及び運用状況の概要	…28
(7)役員の概要	… 4	V. 附属明細書	…29
(8)評議員の概要	… 6		
(9)会計監査人の概要	… 6		
(10)理事選任機関の概要	… 6		
(11)理事会、評議員会及び 常勤理事会の開催状況	… 6		
(12)教職員の概要	… 7		
(13)その他	… 9		
Ⅱ. 事業の概要	…12		
(1)主な教育・研究の概要	…12		
(2)中期的な計画及び事業計画の 進捗・達成状況	…18		
1. 中期計画の進捗・達成状況	…18		
2. 事業計画の達成状況	…18		
① 学生募集力の強化	…18		
② 教育力の強化	…20		
③ 就職力の強化	…20		
④ 財務経営の健全化	…22		
⑤ その他の重点施策	…22		

I.法人の概要

(1)基本情報

法人の名称	学校法人ソニー学園
事務所の所在地	〒243-8501 神奈川県厚木市温水字長久保428番地
電話番号	046(247)3131
FAX番号	046(247)3667
ホームページアドレス	https://www.shohoku.ac.jp/

(2)建学の精神、教育理念、教育目的

学校法人ソニー学園は、1964年にソニー株式会社の寄付により創設され、翌1965年4月に「ソニー厚木学園高等学校」を開校した。この高等学校は、ソニー厚木工場（現厚木テクノロジーセンター）の若年女子社員に優れた高校教育を提供するものであったが、時代の変遷とともに社員構成も変わったため、1975年度をもって閉校するに至った。

しかし、その頃、わが国でも短期高等教育の重要性が高まり、またソニー創設者である井深大が大学教育に独自の理念を抱いていたことと相まって、湘北短期大学を設立することになった。井深は1974年4月の開学にあたり、自身の教育理念を後に掲げるように平易な言葉で述べたが、本学ではそれを「建学の精神」と位置づけ、その意を体して実学重視の教育を実践してきた。当初、2学科で開学したが、漸次学科数・定員を拡大し、最大で4学科を擁する時期を経て、その後、社会の変化や高校生の志望動向等を鑑み学科改編を行い、現在は3学科を擁する短期大学となっている。

【建学の精神】

1974年の湘北短期大学開学にあたり、ソニー株式会社ファウンダー、学校法人ソニー学園 元理事の故 井深大氏は、「私の期待する大学教育」として下記の言葉を述べられました。本学では、創立25周年（1998年）を機に、これを建学の精神とすることを再確認しました。

なんとかして有名大学を出ることが、もっと簡単にいえばよい大学へさえ入ってしまえば人生の大半が決まってしまう様な今日の世の中の機構に、私は大変疑問を感じる。
ほんとうに世の中の役に立ちその存在に意味のある人は、こんな教育の考え方の中から決して生まれてこないだろう。教育は決してだまっていて上から自動的に与えられるだけのものではない。
自分で求め何処までも自分で追求して行くのが真の教育の姿ではないだろうか。
こんな方向を目指し、どんどん実現して行ける学校がこれからの日本にはどうしても必要であるということから、湘北短期大学が生まれることになったのである。実技を通じて智識のみでなく、世の中を生きて行く、人を率いて行ける人柄を身につける教育を私は大いに期待している。

【教育理念、教育目的】

湘北短期大学は、「社会でほんとうに役立つ人材を育てる」という「教育理念」のもと、自分の頭で考え、自分の言葉で表現し、自分で決めて実行する人を育てることを教育目的とし、設置する3つの学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は次の通りとする。

- (1)総合ビジネス・情報学科は、ビジネス知識・IT活用能力・ビジネスの実践的スキルを備えた社会で役に立つ人材を育てる。
- (2)生活プロデュース学科は、生活に関わる専門知識と社会課題への関心を持ち、他者と協働することができる人材を育てる。
- (3)保育学科は、保育に必要な知識とスキルを修得し、実践的指導力と創造性を身につけ、乳幼児の豊かな心と想像力を養うことができる人材を育てる。

(3)学校法人及び大学の沿革

学校法人ソニー学園及び湘北短期大学の今日に至るまでの沿革は次のとおりである。

1964年 10月	学校法人ソニー厚木学園認可
1965年 4月	ソニー厚木学園高等学校開校 (1970年4月 ソニー学園に法人名及び校名変更)
1974年 1月	湘北短期大学認可 電子工学科Ⅰ部(定員50名)、Ⅱ部(定員50名) 生活科学科Ⅰ部(定員100名)、Ⅱ部(定員100名)
1974年 4月	湘北短期大学開学
1976年 3月	ソニー学園高等学校閉校
1978年 12月	幼児教育科設置認可 (定員50名 1979年4月1日開設)
1979年 8月	電子工学科・生活科学科のⅡ部(夜間部)を廃止
1982年 1月	電子工学科・生活科学科の定員増認可 電子工学科(新定員100名)、生活科学科(新定員150名)
1985年 12月	商経学科設置認可 (定員100名 1986年4月1日開設)
1989年 6月	電子工学科を電子情報学科に名称変更(1990年4月1日入学生より変更)
1989年 12月	電子情報学科の定員増認可(新定員150名)
1990年 12月	商経学科の臨時定員増認可(新定員150名)[1999年度まで]
1991年 12月	専攻科(生活科学専攻)設置届出(定員20名 1992年4月1日開設)
1994年 12月	生活科学科の専攻課程設置届出(1995年4月1日開設) 生活科学専攻(定員75名)、住居デザイン専攻(定員75名)
1994年 12月	専攻科(保育専攻)設置届出(定員10名 1995年4月1日開設)
1997年 12月	専攻科(生活科学専攻)を(住居専攻)に名称変更及び定員増届出 (新定員35名 1998年4月1日入学生より変更)
1998年 2月	専攻科(保育専攻)学位授与機構認定
1999年 12月	商経学科の臨時定員廃止に伴う定員増認可(新定員150名)
2002年 4月	生活科学科の専攻課程別募集を止め、学科募集に一本化
2002年 5月	全学科の収容定員変更認可及び名称変更届出 (2003年4月1日入学生より変更) 電子情報学科→情報メディア学科(新定員130名) 生活科学科→生活プロデュース学科(新定員135名) 幼児教育科→保育学科(新定員100名) 商経学科→総合ビジネス学科(新定員135名)
2003年 3月	専攻科(保育専攻)廃止
2007年 4月	収容定員変更届出(2008年4月1日入学生より変更) 情報メディア学科(130名→100名) 生活プロデュース学科(135名→140名) 保育学科(100名→120名) 総合ビジネス学科(135名→140名)
2013年 3月	専攻科(住居専攻)廃止
2015年 4月	総合ビジネス・情報学科(定員220名)の設置届出(2016年4月1日開設) 情報メディア学科(定員100名)と総合ビジネス学科(定員140名)の 2016年4月からの学生募集停止報告
2016年 4月	収容定員変更届出(2017年4月1日入学生より変更) 生活プロデュース学科(140名→125名) 保育学科(120名→135名)

2017年 3月	情報メディア学科廃止(2017年6月9日届出)
2018年 8月	総合ビジネス学科廃止(2018年10月18日届出)
2024年 4月	収容定員変更届出(2025年4月1日入学生より変更) 生活プロデュース学科(125名→90名) 保育学科(135名→110名)

(4)設置する学校・学科等

設置する学校	開校年月	学科等
湘北短期大学 (神奈川県厚木市温水字長久保428番地)	1974年4月	総合ビジネス・情報学科 生活プロデュース学科 保育学科

(5)学科等の学生数の状況 (2025年5月1日現在) (単位:人)

学科名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
総合ビジネス・情報学科	220	153	440	309
生活プロデュース学科	90	87	215	165
保育学科	110	75	245	164
湘北短期大学 全体	420	315	900	638

(6)収容定員充足率 (毎年度5月1日現在) (現員数/収容定員)

学科名	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
総合ビジネス・情報学科	1.08	1.00	0.84	0.73	0.70
生活プロデュース学科	1.06	0.96	0.65	0.54	0.76
保育学科	1.00	0.94	0.83	0.69	0.66
湘北短期大学 全体	1.05	0.97	0.79	0.67	0.70

(7)役員の概要 (2026年3月31日現在)

定員数：理事9～11名・監事2名 現員数：理事10名・監事2名

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘要(主な現職等)
理事長	高橋 洋	常 勤	2024年4月1日 理事就任 2024年4月1日 副理事長就任(湘北短期大学長) 2025年4月1日 理事長就任(湘北短期大学長)
常務理事	豊永和範	常 勤	2021年4月1日 理事就任 2021年4月1日 常務理事就任 ((学)ソニー学園 法人本部長、 湘北短期大学 事務局長、図書館長)
理 事	太田奈緒	常 勤	2022年4月1日 理事就任 (湘北短期大学 総合ビジネス・情報学科長、教授)
理 事	照井裕子	常 勤	2024年4月1日 理事就任 (湘北短期大学 保育学科長、教授)
理 事	築瀬千詠	常 勤	2025年4月1日 理事就任 (湘北短期大学 生活プロデュース学科長、教授)
理 事	清水一彦	非常勤	2010年4月1日 理事就任 ((学)松商学園 学長理事 兼 松本大学・松本大学松商短期大学部 学長)

理 事	武井奈津子	非常勤	2022年4月1日 理事就任 (東京地下鉄株) 取締役、指名・報酬諮問委員会 委員)
理 事	富田みどり	非常勤	2022年4月1日 理事就任 ((公財)ソニー教育財団 評議員)
理 事	寺田貞司	非常勤	2025年6月27日 理事就任 (ソニーピープルソリューションズ株) 代表取締役執行役員社長)
理 事	服部雅之	非常勤	2025年6月27日 理事就任 ソニーグループ株式会社 特任技監
監 事	是永浩利	非常勤	2015年5月27日 監事就任 (ソニーグループ株) 執行役員コーポレートエグゼクティブ 経理担当)
監 事	宮地哲治	常 勤	2021年6月1日 監事就任 ((福)湘北福祉会 評議員)

※2024年度決算等の承認に係る理事会開催日(2025年5月23日)後の退任役員:なし

◇2026年4月1日付 役員の変更(就任)に関する事項:なし

○「責任限定契約」の状況

本学園は、寄附行為に、非業務執行理事、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任について、非業務執行理事、監事又は会計監査人と責任限定契約を締結できる旨を定めている。当該寄附行為に基づき、本学園と下記の者とは責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金12万円と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額となる。

非業務執行理事：理事長、副理事長、常務理事(代表業務執行理事に選定された場合に限る。)及びこの法人の職員である理事を除く理事をいう。

※2025年度における責任限定契約の締結者

理事：清水一彦、武井奈津子、富田みどり、寺田貞司、服部雅之

監事：是永浩利、宮地哲治

○「補償契約」の状況

本学園と本学園の役員とは、補償契約を締結していない。

○「役員賠償責任保険契約」の状況

私立学校法にて学校法人の役員の責任が明確化され、役員の義務と責任の負担が増し、訴訟リスクが高まることが予想されることから、本学は、以下の「学校法人向け役員賠償責任保険」に2020年7月1日付で加入し、当該保険により、被保険者が負担することになる本学園又は第三者の損害を補填することとした。なお、当該保険の保険料は本学園が負担している。また、当該保険の付保(更新)にあたっては、私立学校法関係法令に基づき、理事会(2025年6月27日開催)の承認を得ている。

①引受保険会社:三井住友海上保険株式会社

②保険契約者:日本私立短期大学協会

③加入者:学校法人ソニー学園

④被保険者:学校法人ソニー学園の役員(理事、監事及び評議員)

⑤保険期間:2025年7月1日～2026年7月1日

⑥保険金の支払限度額:3億円

(8)評議員の概要

定員数：10～12名 現員数：12名

(2026年3月31日現在)

氏名	就任年月日	主な現職等
伊東 祐	2025年4月1日	湘北短期大学 財務部長 兼 総務部長
内海太祐	2013年5月25日	湘北短期大学 総合研究センター長、 総合ビジネス・情報学科副学科長、教授
枡野賢一	2024年4月1日	湘北短期大学 広報部長
阿武祥子	2014年4月1日	幼児教育科（現 保育学科）卒業生
石井聡子	2022年4月1日	電子情報学科（現 総合ビジネス・情報学科）卒業生
小針愛子	2000年4月1日	生活科学科（現 生活プロデュース学科）卒業生
田村卓士	2024年4月1日	ソニーグループ(株) 厚木テクノロジーセンター代表
永澤 実	2021年5月26日	日産自動車(株) R&D総務・ファシリティマネジメント部 部長
日置映正	2022年4月1日	ソニーピープルソリューションズ(株) 代表取締役執行役員副社長
福田奈美恵	2022年4月1日	(福)湘北福社会 あゆのこ保育園 園長
宮下次衛	2016年4月1日	湘北短期大学 名誉教授
山口路子	2021年4月1日	小田急電鉄株式会社 総務部長

※2024年度決算等の報告に係る評議員会開催日(2025年6月27日)以後の退任評議員

- ・2025年6月27日付 太田奈緒、高橋 洋、照井裕子、築瀬千詠、豊永和範、矢沢 隆、
山形俊之、荒金一仁、今出川幸寛、宇田川章倫、野村雅子、
橋谷義典、服部雅之、森瀬 仁、米澤健一郎
- ・2026年3月31日付 枡野賢一

◇2026年4月1日付 評議員の変更(就任)に関する事項

氏名	主な現職等
矢沢 隆	湘北短期大学 教務・学生部長

(9)会計監査人の概要

2025年4月1日施行の「寄附行為」に基づき、次のとおり2025年6月27日開催の「定時評議員会」で新たに会計監査人1名を選任した。

定数：1名 現員数：1名

(2026年3月31日現在)

名前	就任年月日
EY新日本有限責任監査法人	2025年6月27日

(10)理事選任機関の概要

2025年4月1日施行の「寄附行為」に、本法人の理事の選任機関は「評議員会」とすることを規定した。これに基づき、2025年6月27日開催の「定時評議員会」で理事10名を選任した。

(11)理事会、評議員会及び常勤理事会の開催状況

2025年度の理事会、評議員会及び常勤理事会は次のとおり開催された。

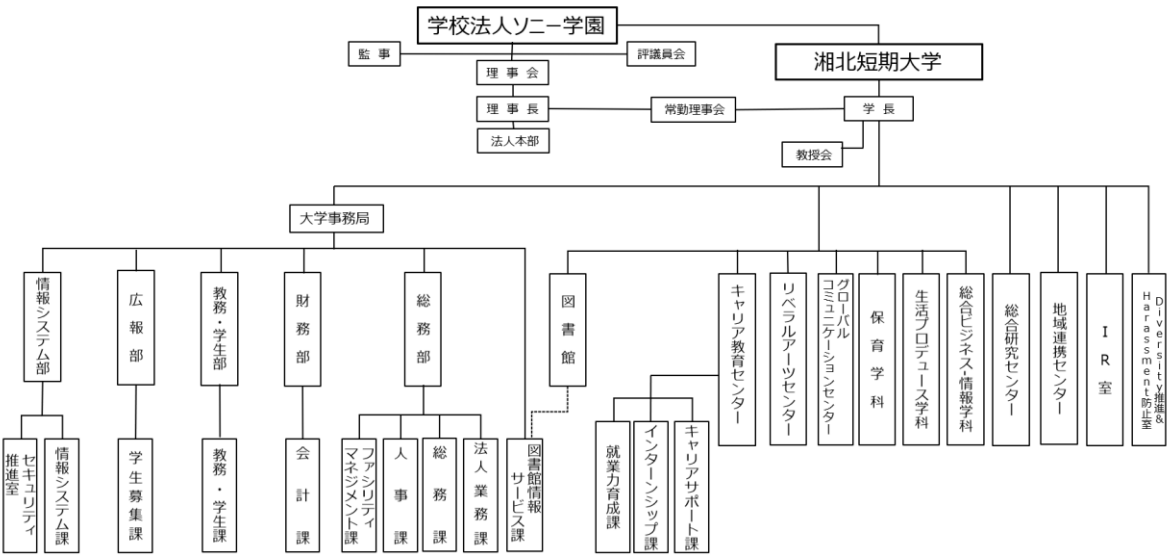
理事会	評議員会	常勤理事会	開催日
第1回理事会			2025年4月 1日
		第 1回常勤理事会	4月 2日
		第 2回常勤理事会	5月 7日
		第 3回常勤理事会	5月16日

第2回理事会		第 4回常勤理事会	5月23日
			6月 4日
第3回理事会	定時評議員会	第 5回常勤理事会	6月27日
		第 6回常勤理事会	7月 2日
		第 7回常勤理事会	8月 6日
		第 8回常勤理事会	8月20日
第4回理事会			9月 3日
			9月 5日
		第 9回常勤理事会	9月10日
		第10回常勤理事会	9月17日
第5回理事会	第2回評議員会		9月26日
		第11回常勤理事会	10月 1日
		第12回常勤理事会	11月 5日
第6回理事会			11月21日
		第13回常勤理事会	12月 3日
第7回理事会	第3回評議員会		12月19日
		第14回常勤理事会	2026年 1月 7日
		第15回常勤理事会	2月 4日
第8回理事会			2月27日
		第16回常勤理事会	3月 4日
第9回理事会	第4回評議員会		3月27日

(12)教職員の概要

①法人・大学組織図

(2025年5月1日現在)



②教職員の本務・兼務別の人数等

(2025年5月1日現在)(単位:人)

	区 分	常勤(任期付含む)	非常勤
教員	学長	1	
	総合ビジネス・情報学科	12	43
	生活プロデュース学科	9	28
	保育学科	11	17
	計	33	88

	部門名	常勤(契約・嘱託含む)	非常勤(パート含む)
職員	学校法人ソニー学園 法人本部長	1	-
	湘北短期大学 事務局長	1(うち兼務者1)	-
	総合研究センター	-	2
	総務部	6(同 1)	3
	情報システム部	2	3
	財務部	3	-
	広報部	4	1
	キャリア教育センター	4	2
	教務・学生部	7	4
	図書館情報サービス課	1	3
	計	27	18

③主要人事

1)役職教職員及び学務分掌

◇2025年5月1日現在

<学校法人ソニー学園>

理事長	高橋 洋
常務理事、法人本部長	豊永和範

<湘北短期大学>

学長	高橋 洋
----	------

・学科

総合ビジネス・情報学科長	太田奈緒
同 副学科長	内海太祐 (兼務)
生活プロデュース学科長	築瀬千詠
同 副学科長	吉川光子
保育学科長	照井裕子
同 副学科長	鈴木弘充

・センター、図書館

グローバルコミュニケーションセンター長	山形俊之
キャリア教育センター長	横山元彦
同 副センター長	金澤良晃
リバラルアーツセンター長	高嶋章雄
同 副センター長	築瀬千詠(兼務)
図書館長	豊永和範(兼務)

・学長直轄

総合研究センター長	内海太祐
地域連携センター長	加藤美樹雄

・事務局

事務局長	豊永和範（兼務）
総務部長	伊東 祐（兼務）
情報システム部長	武田尚行
財務部長	伊東 祐
教務・学生部長	矢沢 隆
広報部長	枡野賢一

◇役職教職員及び学務分掌の変更に関する事項

<湘北短期大学>

2025年7月1日付	広報部 次長	阿部健太郎
2026年4月1日付	地域連携センター長	太田奈緒
	広報部 部長	阿部健太郎

2)採用(2026年4月1日付)

伊藤綾香	(総合ビジネス・情報学科 専任講師)
菅原高輔	(総合ビジネス・情報学科 専任講師)
仁科伍浩	(保育学科 専任講師)
渡邊雄介	(保育学科 専任講師)

3)退職(2026年3月31日付)

①法人都合〔定年、契約満了〕

枡野賢一	(広報部長)
------	--------

②本人都合

加藤美樹雄	(総合ビジネス・情報学科 教授)
近藤 哲	(生活プロデュース学科 専任講師)
池田拓馬	(保育学科 准教授)
平岡秀美	(保育学科 専任講師)

※ 2026年4月1日時点の教職員数： 教員33名、職員28名、非常勤講師82名

(13)その他

1)ガバナンス・コードへの適合状況の点検について

・本学園は、日本私立短期大学協会の第1版を規範とする「学校法人ソニー学園湘北短期大学ガバナンス・コード」を制定している。「ガバナンス・コードの運用に関する規程」に基づき、2026年3月4日開催の常勤理事会において本コードへの適合状況に係る点検を実施した結果、本学園は本コードに掲げる全ての規範について「コンプライ(遵守)」していることを確認した。
 なお、2025年4月の「私立学校法改正」に伴い、日本私立短期大学協会より「ガバナンス・コード第2版」が発行されており、本学は、2026年6月に理事会の決議を経て当該第2版への切替えを行う。

2)湘北短期大学学則の変更について(2026年4月1日施行)

・2026年度入学生に係る学則本文の変更(単位の計算方法の変更)について、2025年11月5日開催の常勤理事会及び2026年3月27日開催の理事会において承認した。
 ・2026年度入学生に係る教育課程の見直しに伴う別表1「教育課程表」、及び総合ビジネス・情報学科、保育学科の長期履修制度の開設に伴う別表2「学納金」の一部変更について、2026

年2月4日開催の常勤理事会において承認し、2026年3月27日開催の理事会に報告した。

3)規則等の制定改廃について

<2025年4月1日付施行>

①寄附行為

2025年4月1日施行の私立学校法の改正に伴い改定

②理事会運営規則

2025年4月1日施行の私立学校法の改正及び寄附行為の改定に伴い、従前の「理事会規則」の名称を変更し、その内容を改定

③常勤理事会規則

2025年4月1日施行の私立学校法の改正及び寄附行為の改定に伴う、従前の「常勤理事会運用規則」の名称を変更し、その内容を改定

④評議員会運営規則

2025年4月1日施行の私立学校法の改正及び寄附行為の改定に伴い制定

⑤役員報酬等規則

2025年4月1日施行の私立学校法の改正及び寄附行為の改定に伴い改定

⑥監事監査規則

2025年4月1日施行の私立学校法の改正及び寄附行為の改定に伴い、従前の「監事監査等に関する規則」の名称を変更し、その内容を改定

⑦評議員報酬等規則

2025年4月1日施行の私立学校法の改正及び寄附行為の改定に伴い、従前の「評議員への日当支給に関する規則」を廃止し制定

⑧内部統制システム整備の基本方針

2025年4月1日施行の私立学校法の改正に伴い、理事の職務の執行の法令及び寄附行為への適合の確保、及びその他学校法人の業務の適正の確保に必要な体制整備を目的として制定

⑨文書取扱規程

内部統制システム整備の基本方針制定に伴い、従前の「文書管理規程」の名称を変更し、その内容を改定

⑩リスク管理規程

内部統制システム整備の基本方針制定に伴い制定

⑪コンプライアンス規程

内部統制システム整備の基本方針制定に伴い制定

⑫教員研究費規程

個人研究費の使用時期の変更に伴い改定

⑬資金運用管理規程

リスク許容型債券の取扱いの変更に伴い改定

⑭会計規則、及び会計規程

2025年4月1日施行の私立学校法の改正に伴う「学校法人会計基準」に伴い「会計規則」を改定、及び寄附行為の改定に伴い「会計規程」を改定

⑮就業規則

2025年度からの休日計画の変更及び勤務の適正化を目的に改定

⑯教育職員の勤務に関する規程

2025年度からの休日計画の変更に伴い改定

⑰通勤手当支給規程

就業規則の休日計画の変更に伴い改定

⑱育児・介護休業規程

法改正、就業規則の休日計画の変更、及び本学の育児者の事情を考慮して改定

⑲海外出張旅費支給内規

近年の物価及び為替レートの変動に伴い、高コストの出張先での実費負担増への対応として改定

⑳旅費規程別表

近年の出張先の宿泊代の高騰に対応するため、宿泊代を限度額の範囲内で実費支給とする改定

㉑決裁規程別表

予算未計上案件の決裁手続きの適正化(厳格化)を目的に改定

㉒給与規程別表

国家公務員給与法改正に伴い、俸給表及び扶養手当を改定

㉓入学者選抜規程

「児童養護施設等推薦型選抜」の新規実施、公共職業訓練「専門人材育成コース」の選考実施に伴い改定

㉔長期履修学生に関する規程

長期履修制度<3年プラン>の導入に伴い制定

㉕進級に関する規程

長期履修制度<3年プラン>の導入に伴い改定

㉖卒業の認定に関する規程

長期履修制度<3年プラン>の導入、各学科・コースの卒業要件単位数の記載の変更に伴い改定

㉗学納金等に関する規程

奨学金制度変更(「井深大奨学金」の内容、「湘北スカラシップ」の開設等)に伴い改定

<2026年度入学生から適用>

①教育基本方針(教育目的、学修成果、三つの方針)

総合ビジネス・情報学科のコース制度の変更、生活プロデュース学科のコース名変更等に伴い改定

II. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 湘北短期大学教育基本方針(教育目的、学修成果、三つの方針)

「建学の精神」と「教育理念」に基づいて、「湘北短期大学教育基本方針(教育目的、学修成果、三つの方針)」を定めている。

- ・教育基本方針では、大学全体の教育目的を「自分の頭で考え、自分の言葉で表現し、自分で決めて実行する人を育てる」とする。学科の教育目的は、大学全体の教育目的に定める人材育成を実現するために、各学科の学びに関する知識・技能を身につけることであり、「湘北短期大学学則」に定めている。
- ・学修成果は、教育課程における所定の学修期間終了時に、本学学生が獲得し得る知識・技能・態度等の成果を指すものである。
- ・三つの方針は、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー、以下「DP」という。))」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー、以下「CP」という。))」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー、以下「AP」という。))」によって構成される。DPは、本学の教育理念に基づき、どのような力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与するかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるものである。CPは、DPの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針である。APは、本学の教育理念、DP、CPに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学修成果を示すものである。
- ・2027年度入学生の総合ビジネス・情報学科の学修成果、DP、CP、AP及び生活プロデュース学科のDP、CPの変更に伴い、2026年2月4日開催の常勤理事会において、湘北短期大学教育基本方針(教育目的、学修成果、三つの方針)の一部改定を承認した。

湘北短期大学教育基本方針(教育目的、学修成果、三つの方針)

湘北短期大学の教育目的

- ・本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することにより、社会でほんとうに役立つ人材を育て、もって社会の発展に寄与する。
- ・湘北短期大学は、「社会でほんとうに役立つ人材を育てる」という「教育理念」のもと、自分の頭で考え、自分の言葉で表現し、自分で決めて実行する人を育てることを教育目的としています。

湘北短期大学の学修成果

- ・各分野の専門的な知識・技能を身につけており、論理的に思考し、問題解決方法を導くことができる。
- ・コミュニケーション能力や数量的能力、情報リテラシー等を適切に用いて自分の言葉で表現することができる。
- ・社会で求められる態度や志向性を身につけ、多様な人々と協働しつつ、主体的に決断し実行することができる。
- ・身につけた知識・技能・態度等を総合的に活用し、新たな課題解決に取り組むことができる。

湘北短期大学 三つの方針(3ポリシー)

○卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

1. 湘北短期大学

湘北短期大学は、教育理念に基づいて教育目的を定め、その目的に則した学修成果を収めて所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

所定の在学期間中に収めるべき学修成果は次のとおりです。

- ・各分野の専門的な知識・技能を身につけており、論理的に思考し、問題解決方法を導くことができる。
- ・コミュニケーション能力や数量的能力、情報リテラシー等を適切に用いて自分の言葉で表現することができる。
- ・社会で求められる態度や志向性を身につけ、多様な人々と協働しつつ、主体的に決断し実行することができる。
- ・身につけた知識・技能・態度等を総合的に活用し、新たな課題解決に取り組むことができる。

2. 総合ビジネス・情報学科

総合ビジネス・情報学科 総合ビジネスコースでは、以下の学修成果を達成し、所定の単位を修得した学生に「短期大

学士(総合ビジネス・情報)」の学位を授与します。

① ビジネスに関わる基礎知識

企業や組織の仕組み、会計、流通に関する専門的な知識を適切に活用できる。

② 専門分野の知識と技能

自分が選んだ分野の業種や職種に必要な専門知識と技能を適切に活用できる。

③ コミュニケーション能力

ビジネスに必要なコミュニケーション能力を適切に発揮し、他者と協働することができる。

④ IT スキル

情報化されたビジネス社会に必要な IT スキルを理解し、現場で活用できる。

⑤ ビジネスに必要な力

ビジネスにおいて必要な主体性、柔軟性、規律性、および社会的マナーをもって行動できる。

総合ビジネス・情報学科 情報メディアコースでは、以下の学修成果を達成し、所定の単位を修得した学生に「短期大学士(総合ビジネス・情報)」の学位を授与します。

① IT の専門知識・技能を統合し、課題の発見・実装・評価に適切に活用することができる。

② ビジネスに必要なコミュニケーション能力とチーム協働力を発揮し、成果を説明・提案することができる。

③ 情報倫理・法令を理解し、IT を安全かつ持続可能に活用して社会に貢献する行動ができる。

3. 生活プロデュース学科

生活プロデュース学科は、以下の学修成果を収め、所定の単位を修得した学生に短期大学士(生活プロデュース)の学位を授与します。

① 幅広い知識

社会と生活についての知識と自ら情報を得る力を身につけ、自立した市民として社会生活に活かすことができる。

② 専門分野の知識と技能

生活にかかわる各分野(被服、食物、住環境、子どもと家族、心理、医療・福祉・健康)の専門性に応じた知識と基礎技能を修得している。

③ コミュニケーション力と共生力

多様性を尊重し、他者とのコミュニケーションを図る能力と、共生や協働を実現する素養を身につけている。

④ 社会貢献力

「持続可能な社会の創り手」としての責任感と倫理観をもち、自らの役割を認識して社会で活躍できる。

⑤ 課題解決力とプロデュース力

身につけた知識・技能等を総合的に活用し、人々の生活に関わる課題の解決を図るとともに、新たな“もの”や“こと”を創り出し、豊かな生活をプロデュースすることができる。

4. 保育学科

保育学科は、以下の学修成果を収め、所定の単位を修得した学生に短期大学士(保育)の学位を授与します。

・社会人として必要とされる知識・能力・態度等を習得している。

・保育の内容・方法に関する知識や技能を習得し、さらに実践的に活用することができる。

・保育に関する学びを発展的に深めながら、将来に向けて自ら設定した課題へ主体的・実践的に取り組むことができる。

○教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

1. 湘北短期大学

湘北短期大学は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる学修成果及び所定の単位の修得を達成できるよう、「リベラルアーツ科目」、「国際理解科目」、「インターンシップ科目」、「保健体育科目」、「就業力育成科目」、「専門教育科目」、「日本語科目」の7つの学習区分を設定し、これらの学習区分がバランス良くかつ体系的に編成されたカリキュラムを用意します。また、このカリキュラムに基づく授業が、一人ひとりの学生により良い学習効果をもたらすように、少人数・参加型・双方向型授業の実践に努め、丁寧な指導によって学生の成長を支援します。

2. 総合ビジネス・情報学科

【総合ビジネスコース】

① ビジネスに関わる基礎知識

企業や組織の仕組み、会計、流通に関する専門知識を学ぶために「共通必修科目」、「共通選択科目」を設置し、リベラルアーツや国際理解に関連する科目群で幅広い知識を習得できるようにする。

② 専門分野の知識と技能

各フィールドに目指す業種や職種に応じた「専門必修科目」「専門選択科目」を用意し、学生が自分の学びたい分野を自ら選択できる体制を整える。

③ コミュニケーション能力

ビジネスに必要なコミュニケーション能力を育むため、グループワークやディスカッションなどを授業に取り入れ、

他者と交流する機会を提供する。

- ④ IT スキル
情報化社会に必要な IT スキルを理解し、現場で活用できるよう、DX を理解する機会やプレゼンテーションスキルを磨く課題を設定する。
- ⑤ ビジネスに必要な力
主体性、柔軟性、規律性、社会的マナーを備えた行動ができるよう、授業やゼミナールを通じて自己の役割を認識し実行する場を提供する。

【情報メディアコース】

- ① 高校の情報教育と接続し、IT の汎用的な技術を学び、PBL・産学地域連携・インターンシップを体系的に配置する。
- ② 先端ツールを活用した授業を提供し、知識の習得・成果物・発表・協働過程の多面的評価による学修の可視化を行う。

3. 生活プロデュース学科

生活プロデュース学科は、「ソニー学園ダイバーシティ宣言」に則り、学生の多様性を尊重するとともに、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

- ① 幅広い知識
「リベラルアーツ科目」「国際理解科目」「インターンシップ科目」「就業力育成科目」では、リベラルアーツや社会的に自立するための社会人基礎力を養います。「専門教育科目」では、各コースの専門分野に基づいた科目を学生が自由に選択できるようカリキュラムを編成し、コースの垣根を越えた幅広い知識を修得できる環境を整えます。
- ② 専門分野の知識と技能
「専門教育科目」を通じて、学生が主体的に、それぞれの分野における専門的な知識と実践的な技能を修得できる環境を整えます。
- ③ コミュニケーション力と共生力
コミュニケーション能力と他者との共生力を育むために、講義や実践的な演習・実習に加え、少人数でのグループワークや協働型のイベントなど、多様な学びの形態を設けます。
- ④ 社会貢献力
持続可能な社会の創り手となる責任感と倫理観を持ち、主体的に社会課題を発見・解決し、自ら新たな価値を創造する人材を育成するため、各科目にSDGsの視点を取り入れます。
- ⑤ 課題解決力とプロデュース力
地域の人と繋がり、地域の問題に関心を持ち、自らの役割を認識して社会に貢献する人材を育成するため、地域に根差した学修を取り入れ、学修した内容をイベントやSNSを通して発表する場を設けます。

4. 保育学科

保育学科は、「リベラルアーツ科目」「国際理解科目」「保健体育科目」「就業力育成科目」「専門教育科目」の5つの学習区分を設定しています。「専門教育科目」は、習得させる知識・技能の性質や学習の段階に応じて、「専門基礎科目」「目的理解科目」「対象理解科目」「内容・方法科目」「基礎技能科目」「総合演習科目」「実習科目」「その他科目」の8つに区分されます。

それぞれの学習区分の目的は、以下のとおりです。

- ・自らの意思と主体性を持つ人材になるための基礎を学ぶ「リベラルアーツ科目」・「国際理解科目」・「就業力育成科目」及び身体的基礎を育むための「保健体育科目」
- ・保育者としての知識・技能を学ぶ前提として、社会人として必要とされる一般的な知識を習得するための「専門基礎科目」
- ・保育の目的や対象を理解するための「目的理解科目」・「対象理解科目」、保育の内容・方法を理解するための「内容・方法科目」、保育の技能を習得するための「基礎技能科目」及び実践的応用力を習得するための「実習科目」
- ・保育学科での学修を総合し、保育者としての資質を高めるための「総合演習科目」、将来に向けた主体的・実践的な取り組みを行う「その他科目」

○入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

1. 湘北短期大学

湘北短期大学は、高等学校等までの学習及び様々な活動を通じて、学修に対する強い意欲と情熱、基礎学力、主体的に行動する態度を身につけ、本学の教育目的に定める人材を育成するための学修成果を達成できると認められる人を受け入れます。また、自ら考え表現するための以下の知識や意欲を備えた人を求めます。

- ・高等学校等の教育課程に記載のある教科を幅広く修得している。
- ・高等学校等までの履修内容のうち、「国語」と「外国語(英語)」を通じて、聞く・話す・読む・書くという基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。
- ・学びたい学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。
- ・入学前教育として必要な、基礎的な知識を身につけるためのプログラムに取り組むことができる。

このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法(総合型選抜、学校推薦型選抜(指定校制・公募制)、一般

選抜、外国人留学生選抜等)を実施します。

2. 総合ビジネス・情報学科

総合ビジネス・情報学科は、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を通して、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に定める要件を満たす学生を育成するため、以下に掲げる知識や意欲を備えた人を求めます。

【総合ビジネスコース】

- ・高等学校等の教育課程に記載のある教科を幅広く修得している。
- ・他の人と適切なコミュニケーションをとり、協力して目標を達成する意欲がある。
- ・現代社会や国内外の出来事に興味を持っている。
- ・仕事を通じて社会で活躍したいと望んでいる。
- ・学科が求める基礎的知識を身につけるため、入学事前学習に取り組むことができる。

【情報メディアコース】

- ・高等学校等の教育課程に記載のある教科を幅広く修得している。
- ・他者と適切にコミュニケーションをとり、プロジェクト型学習で役割を果たしながら協働できる。
- ・社会・地域の課題やビジネスに関心を持ち、IT を用いた解決に挑戦する目的意識と探究心がある。
- ・幅広く情報技術への関心があり、制作・探究の経験を学びに活かそうとする。
- ・コースの求める基礎知識を身につけ、入学前教育を含む基礎学習に取り組むことができる。

3. 生活プロデュース学科

生活プロデュース学科は、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を通して、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に定める要件を満たす学生を育成するため、以下に掲げる知識や意欲を備えた人を求めます。

- ・高等学校等の教育課程に記載のある教科を幅広く修得している。
- ・生活に関連する分野に興味を持ち、知識と技能を身につける意欲がある。
- ・演習、実習を含む多様な形態の学びに熱心に取り組むことができる。
- ・他の人々との協力や連携による活動経験があり、人と協力しながら課題をやりとげる意欲がある。
- ・自立した社会人として社会で活躍したいと望んでいる。
- ・学科が求める基礎的知識を身につけるため、入学事前学習に取り組むことができる。

4. 保育学科

保育学科は、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を通して、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に定める要件を満たす学生を育成するため、以下に掲げる知識や意欲を備えた人を求めます。

- ・高等学校等の教育課程に記載のある教科を幅広く修得している。
- ・自分の意見をまとめ、文章で表現する能力を身につけている。
- ・他者と適切なコミュニケーションを図ることができ、共通の目的のために主体性を持ちながら協調して課題に取り組む能力を身につけている。
- ・福祉や教育に関する課題について考え、取り組むための基礎知識と思考力を持っている。
- ・学科が求める基礎的知識を身につけるため、入学事前学習に取り組むことができる。

以 上

②情報公開、教育情報の公表

「学校法人ソニー学園情報公開規程」に基づき、法人及び大学の運営に関する情報並びに大学の教育研究に関する情報を、本学のホームページで公表している。公表事項は、下表のとおり。

TOPページ>情報公開、教育情報の公表

<https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html>

1. 法人及び大学の基本情報	(1)寄附行為 (2)建学の精神 (3)法人及び大学の沿革 (4)法人組織 (5)役員等名簿 (6)役員に対する報酬等の支給の基準 (7)学校法人ソニー学園湘北短期大学ガバナンス・コード
2. 法人の経営及び財務に関する情報	(1)中期的な計画 (2)事業計画書

	(3)事業報告書 (4)財産目録 (5)貸借対照表 (6)収支計算書 (7)監事の監査報告書 (8)財務状況に関する説明資料 (9)設置認可申請書・設置届出書、履行状況報告書等 (10)修学支援に関する確認申請書等
3. 大学の教育研究活動に関する情報	
1)学校教育法施行規則に基づく教育情報の公表	(1)大学の教育研究上の目的に関すること (2)教育研究上の基本組織に関すること (3)教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること (4)入学者受入れの方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業生数、進学者数、就職者数 (5)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること (6)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了に当たっての基準に関すること (7)校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること (8)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること (9)大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること (10)教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること (11)その他 - 1 教育の質保証に関する情報、IR情報 - 2 オープン教育リソース - 3 国際交流、社会貢献等の概要 - 4 大学ポートレート
2)教育職員免許法施行規則に基づく公表	教職課程に関する情報の公表(保育学科)
4. 大学の評価に関する情報	(1)自己点検・評価報告書 (2)認証評価結果 (3)自己点検評価に係る外部諮問委員会 (4)文部科学省に選定された取組
5. コンプライアンス及び社会的責任に関する情報	(1)学校法人ソニー学園情報公開規程 (2)個人情報保護に関するポリシー (3)情報セキュリティポリシー (4)公益通報に関する情報 (5)研究不正防止に関する情報 (6)ハラスメント防止に関する情報 (7)学校法人ソニー学園 ダイバーシティ宣言

③入学試験の状況、入学者の学納金等

1)入学試験の状況は次のとおり(2026年度入学者)。

(単位:人)

学科名	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
総合ビジネス・情報学科	154	154	149	145
生活プロデュース学科	85	85	78	78
保育学科	116	116	112	112
湘北短期大学 合計	355	355	339	335

※総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人選抜の合計の人数

2)2026年度入学者の学納金は次のとおり。

《2年プラン》(2025年度と同額)

(単位:円)

学科名	年	総額	入学登録料	授業料	施設設備費
総合ビジネス・情報学科	1年目	1,380,000	300,000	850,000	230,000
	2年目	1,080,000		850,000	230,000
生活プロデュース学科	1年目	1,380,000	300,000	850,000	230,000
	2年目	1,080,000		850,000	230,000
保育学科	1年目	1,450,000	300,000	920,000	230,000
	2年目	1,150,000		920,000	230,000

《長期履修制度(3年プラン)》

(単位:円)

学科名	年	総額	入学登録料	授業料	施設設備費
総合ビジネス・情報学科 生活プロデュース学科	1年目	1,020,000	300,000	570,000	150,000
	2年目	720,000		570,000	150,000
	3年目	720,000		570,000	150,000

(単位:円)

学科名	年	総額	入学登録料	授業料	施設設備費
保育学科	1年目	1,070,000	300,000	620,000	150,000
	2年目	770,000		620,000	150,000
	3年目	760,000		610,000	150,000

④卒業・学位授与者数及び卒業後の状況

1)2025年度の卒業・学位授与者数は次のとおり。

(単位:人)

区分 学科名	2024年度入学				2023 年度入学	2022 年度以前入学	2025 年度 卒業・ 学位授与 者合計
	入学者	退学・ 除籍者	留年者 等	卒業・ 学位授与 者	卒業・ 学位授与 者	卒業・ 学位授与 者	
総合ビジネス・情報学科	154	9	11	134	1	3	138
生活プロデュース学科	77	4	1	72	2	0	74
保育学科	89	2	2	85	0	0	85
湘北短期大学 合計	320	15	14	291	3	3	297

2)2025年度卒業生の卒業後の状況(就職者・進学者等について)は次のとおり。

(2026年5月1日現在) (単位:人)

学科名	卒業者	就職者	未内定者	進学者	留学者	その他	実就職率
総合ビジネス・情報学科	138	130	1	2	0	5	95.6%
生活プロデュース学科	74	71	1	0	0	2	95.9%
保育学科	85	85	0	0	0	0	100.0%
湘北短期大学 合計	297	286	2	2	0	7	96.9%

※その他…アルバイト・家事手伝い等 ※実就職率=就職者/(卒業者-進学者)

(2)中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

1. 中期計画の進捗・達成状況

本学は、2024年度から2029年度までを期間とする中期計画に基づき、「学生一人ひとりが、いち早く幅広い社会的素養を確実に身につけ、卒業後に即戦力として地域経済・社会に貢献できる人材となる充実した学びの場を提供する」ことを Value Proposition として掲げ、教育及び経営の両面から改革を進めている。

中期計画の策定にあたっては、従来の教育成果や本学の強みを継承しつつも、少子化の加速、進学行動の多様化、短期高等教育を取り巻く行政動向や競争環境の変化を踏まえ、教育の質的向上と経営基盤の再構築を同時に進めることを基本方針とした。

中期計画の2年目に当たる2025年度は、学生数の下落傾向に歯止めをかけ、増加基調への転換を実現することを最優先課題と位置づけた。そのために、学生募集体制、教育内容、就職支援、組織運営といった教育・経営基盤の立て直しと強化に集中的に取り組んだ。

その結果、2026年度入学者数は前年度を上回る結果となり、学生数の下落傾向には一定の歯止めをかけることができたと評価している。

2. 事業計画の達成状況

① 学生募集力の強化

2025年度における学生募集は、引き続き厳しい外部環境を前提としつつも、前年度までの取組みを検証し、情報発信力の強化と募集活動の重点化を図ることを基本方針として展開した。その結果、2026年度入学者数は335名となり、前年度(315名)から20名増加し、8年ぶりに前年度の入学者数を上回った。これは、学生数減少が続く中であって、下落傾向に一定の歯止めをかけたものとして評価している。

以下、県内の高校卒業生の進路状況と、本学の入学者状況である。

<神奈川県内高校卒業生の進路状況>

・短期大学の2025年4月入学者数：1,023名(前年度比▲144名、▲12.3%)
※減少傾向が継続

・短期大学の入学定員充足率：52.1%(同▲5.6%)

・四年制大学入学者数：47,238名(同▲127名、▲0.3%) ※2年連続微減

・専門学校入学者数：10,532名(同460名、+4.8%) ※2年連続増加

参照元:文部科学省の「学校基本調査」及び神奈川県の統計

<湘北短期大学>

・2026年4月入学者：335名(前年度比+20名、+6.3%)

※2025年4月入学者：315名(同▲5名、▲1.6%)

・2026年4月入学定員充足率 79.8%

(総合ビジネス・情報学科 65.9%、生活プロデュース学科 86.7%、保育学科 101.8%)

<学科別入学者数の状況>

学科別の入学者の内訳は、総合ビジネス・情報学科145名、生活プロデュース学科78名、保育学科112名であった。

1) 学生募集対象校の拡大

学生募集活動は、学校種別(県立、私立、通信制)、近郊のエリア別(高校所在地別)に特徴をとらえて、対応した。

2) 湘北の強みの発信力強化

「社会に羽ばたく自信が持てる！」という本学のタグラインを、ターゲットとなる高校生・保護者に対して効率よく訴求した。

<SNS>

2025年度は投稿頻度をあげることを重視し、公式と各学科アカウントをともに運用した。

<ホームページ(受験生サイト)のリニューアル>

受験生サイトへのアクセス数の約90%がスマートフォンからのため、スマートフォンのデバイスに合わせた仕様にホームページをリニューアルし、2026年4月1日から運用を開始した。

<大学パンフレットのリニューアル>

ホームページのリニューアルに伴い、大学パンフレットもデザインを合わせ、高校生の視点からわかりやすい構成に変更。また、表紙に神奈川県唯一の「男女共学の総合短期大学」という強みを記載し、訴求力を強化した。

また、地方学生向けに、「『あつまれ！湘北』奨学制度(遠隔地出身者応援奨学金)」とセットで「共立メンテナンス」の学生寮を訴求し、地方からの入学者に安心して通学できる環境が整っていることを伝えた。

3) 湘北短大の魅力のさらなる訴求

各学科・センター、各部門と連携・協力し、授業や学生生活、キャンパスレストランや図書館などの施設や設備、委員会・サークル、教員の紹介などを、SNSやホームページで積極的に発信した。

4) 新たな奨学金制度の導入

2026年度入学生から以下の新たな奨学金制度を導入した。

a. 湘北ファミリー奨学金

従来は、「同窓生子女奨学金」として、本学の卒業生または在学生の2親等(父母、祖父母、兄弟)以内の新入生を対象に入学時に15万円を給付し、毎年20名程度の学生が当制度の対象となっている。この取組みを拡大していくため、名称等を以下の通り変更した。

名 称：「湘北ファミリー奨学金」

対 象：3親等(父母、祖父母、兄弟、伯父叔母)以内の新入生(双子の同時入学を含む)

奨学金：30万円(入学年度の前期に給付)

b. 『あつまれ！湘北』奨学制度(遠隔地出身者応援奨学金)

受験者エリアの拡大を目的に、一人暮らしをする学生の支援を目的とした奨学金制度を開設した。

名 称：『あつまれ！湘北』奨学制度(遠隔地出身者応援奨学金)

対 象：東京都、神奈川県以外に自宅があり、本学入学時より一人暮らしをする学生

奨学金：30万円(入学年度の前期に給付)

② 教育力の強化

1) 差異化戦略としての「特色ある教育と就職力を有する総合短期大学」の実現

「差異化戦略としての『特色ある教育と就職力を有する総合短期大学』の実現」に向けた、各学科・センターにおける取組み内容は以下の通り。

【総合ビジネス・情報学科】

総合ビジネス・情報学科では、特色ある教育、就職力の強化を実現するため、a. フィールド制移行への素地の整備、b. アドバイザー制の導入、c. 企業との連携の強化、d. 長期履修制度＜3年プラン＞開始に向けた準備を行うことを重点項目として取組んだ。

【生活プロデュース学科】

生活プロデュース学科では、2029年度までの中期計画に基づき、特色ある教育、就職力の強化を実現するため、a. 学科共通の教育の充実、b. 各コースにおける教育の充実、c. 長期履修制度＜3年プラン＞の円滑なスタートとモニタリングに取組んだ。

【保育学科】

保育学科では、特色ある教育力の強化を実現するため、a. 保育の魅力を実感できる機会の充実、b. 文章作成能力の向上、c. 長期履修制度＜3年プラン＞開始に向けた準備に取組んだ。

【リベラルアーツ(LA)センター】

LAセンターでは、特色ある教育、就職力の強化を実現するため、a. 開設科目の拡充、学生の科目履修の促進、b. 日本語、情報系科目の強化に取組んだ。

【グローバルコミュニケーション(GC)センター】

GCセンターでは特色ある教育を実現するため、a. 英語力の強化、b. 中国語のカリキュラムの拡充、c. 海外協定校との交流・連携の推進に取組んだ。

【キャリア教育センター】

キャリア教育センターでは、特色ある教育、就職力の強化を実現するため、a. 就業力育成科目における学生の学修成果の向上、b. インターンシップを通じた対人基礎力の向上に取組んだ。

【総合研究センター】

総合研究センターでは、特色ある教育、就職力の強化を実現するため、a. オンデマンド授業動画の強化、b. 高校生向けコンテンツの充実と高大連携、c. 教員への更なるID(インストラクショナル・デザイン)の浸透と教育コンテンツ高度化の推進に取組んだ。

【地域連携センター】

地域連携センターでは、産学官の連携を図り、a. 地域の活動への貢献と、学生の体験的な学びの場の充実、b. 高大連携の強化(高校と短大のシームレスな学習活動の推進)、c. 高校や地域と3学科・センターとの間のハブ機能として、積極的に活動の情報発信に取組んだ。

③ 就職力の強化

1) 就職先の一層の優良化

本学では、就職先の一層の優良化に取り組んできた。

2025年度の計画では、総求人企業数を維持したうえで、優良化につながる企業・団体数を2024年度の実績から5%増とすることを目標とした。

その結果、当該年度の実績は、優良化につながる企業・団体数については目標を上回る成果を

上げることができた。

【総合ビジネス・情報学科の取組み】

授業において卒業生のお話を聞く機会を設けた。また、地域企業との連携では、生活プロデュース学科との合同授業「ファッションコーディネート演習」において、本厚木ミロードのアパレルショップに自ら交渉して衣服を借り受けるなど、実務の現場を経験した。さらに、企業担当者との連絡・調整を通じて、実際のビジネスの進め方を学んだ。

これらの取組みにより、学生の就業・就職活動への意欲とともに、優良企業への応募意欲を高めることを目指した。

【生活プロデュース学科の取組み】

生活プロデュース学科の教員が担当する1年生前期の「私のキャリアデザイン」の授業において、企業や求人票に関する調査を盛り込み、日本の産業構造、業界、業種、賃金、働き方などについて触れたほか、学科共通科目やコース専門科目において、積極的に卒業生を招き、体験談を聞く機会を増やし、学生が自分自身のキャリアデザインをイメージできるようにした。学生が望む仕事や職場環境を実現するにあたって、優良企業を選び、スキルアップの機会を得ることで、未来の自分の活躍の幅を広げ、成長の可能性を高めることができる点に気づきを与える工夫をした。引き続き、希望する学生が自発的に優良企業を選択できるよう導いていく。

【保育学科の取組み】

保育学科では、個々の学生が理想とする園種別や保育観に沿う形で就職指導を行い、概ね学生たちは希望通りの就職を実現した。公務員を志望する学生向けに、公務員対策講座の開講や合格者報告会を実施するなど、サポートを行った。早期から学生の志望状況を把握し、志望者数や志望の自治体の試験の特徴に合わせた公務員対策講座の内容の点検や、個別の指導などに反映することができた。

2) 学生の就職満足度向上

本学では、学生の就職満足度向上を目的として、就職活動への早期意識付けと、実践的な就職支援の充実に取り組んでいる。

このため、前年度に引き続き、2025年度においても「私の就職活動プランニング」の授業の一部を活用し、採用担当者による「業界・職種研究セミナー」を10月に実施した。学生が具体的な業界・企業像を描く機会をより充実させることができた。

加えて、どの企業の採用試験においても重要となる面接対策について、企業の採用担当者と連携した面接対策講座を新たに授業に組み込み、実施した。実際の採用選考の視点を取り入れた内容とすることで、学生が面接に対する理解を深め、実践的な準備を進めることにつながった。また、本学が授業として実施しているインターンシップにおいては、参加学生を対象に、実習先企業に対する実習満足度及び就職希望度調査を実施し、その結果を分析したうえで、学生の希望や評価を反映した実習先の見直し及び新規開拓に取り組んだ。

これらの取組みの成果として、学生が自らの進路を決定した段階で実施したアンケートにおいて、進路決定満足率はほぼ100%を達成した。

【総合ビジネス・情報学科の取組み】

ゼミ担当教員だけでなく、コースの教員、授業担当の教員、あるいは学生サークルの顧問など、学生が身近な教員に相談できる体制を整えることができた。また、教員と一緒にCS課を訪れるなど、学生に合わせた支援を行った。

【生活プロデュース学科の取組み】

生活プロデュース学科では、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」の担当教員が就職活動を支援しており、週1回のゼミナールの授業で、学生から就職活動の進捗状況をヒアリングするなど、学生の動向を適宜把握し、就職活動に踏み出せない学生や、迷いがある学生の相談に乗り、CS課への橋渡しを行った。

【保育学科の取組み】

保育学科では、マイスター教員が中心となり、園・施設見学先の選定から志望先の決定、就職試験・面接に向けた具体的な指導を行った。就職活動の状況は学科全体、またCS課とも共有し、マイスターに限らず状況に応じて複数の教職員から学生への就職サポートを行った。こうした情報共有により、一般企業への就職希望や、希望進路の迷いや変更希望のタイミングを逃さず速やかにサポートすることができた。

④ 財務経営の健全化

資産運用による利息収入の拡大、及び安定化を図るため、ポートフォリオの大幅な見直しを実行した。具体的には、利率の低い債券を売却し、より利率の高い債券を購入することで、受取利息の増額を図った。

⑤ その他の重点施策

1) 私立学校法改正に沿った適切な法人運営

2025年4月1日施行の「改正私立学校法」に伴い変更した「寄附行為」に基づき、2025年度は、9回の理事会、4回の評議員会を適切に開催した。また、6月の定時評議員会では、「寄附行為」に規定された理事・監事・評議員の要件、新たに設置された会計監査人の要件に従い、それぞれを適切に選任した。

2) 2026年度の認証評価の受審に向けて

2026年秋頃の認証評価の受審にあたり、(一財)大学・短期大学基準協会への書類の提出期日の6月末に向けて、2025年度の「自己点検・評価報告書」、その他の提出書類及び備付書類の準備を、ALO及び自己点検・評価委員会のメンバーを中心に、学内一体となり進めている。

Ⅲ. 財務の概要

(1) 決算の概要

2025年度の決算概要について、事業活動収支計算書に基づき、予算対比で説明する。

事業活動収支の基本金組入前当年度収支差額は、①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支の3区分により構成される。

① 教育活動収支

教育活動収入は、休退学者の増加に伴う在籍者数減少の影響により学生生徒等納付金が9百万円減少したものの、「高等教育の修学支援新制度」における多子世帯支援拡充に伴う授業料減免額交付金が75百万円増加したことにより、予算比78百万円増の10億5百万円となった。教育活動支出は、「高等教育の修学支援新制度」の適用対象者への奨学金75百万円を計上した。一方、教育の質維持を前提に投資の優先順位を見直し、情報システム整備に係る仕様の精査等により教育研究経費及び管理経費を21百万円削減した。また、人件費については、退職者増に伴う退職金関連費用及び学校法人会計基準の一部改正に基づく当年度対応分の賞与引当金の計上等による増加要因があったものの、教職員採用の見送り等により6百万円減少した。これらの結果、教育活動支出は予算比47百万円増の14億51百万円となった。この結果、教育活動収支差額は、予算比31百万円改善したものの、4億46百万円の支出超過(赤字)となった。

② 教育活動外収支

教育活動外収入は、債券運用面において高金利債券への入れ替えを実施し、利回り向上による利息収入を確保したことにより、予算比8百万円増加した。この結果、教育活動外収支差額は1億13百万円の収入超過(黒字)となった。

③ 特別収支

特別収入は、高金利債券への入れ替えに伴う売却益13百万円を計上した。

特別支出は、学校法人会計基準の一部改正に基づく過年度対応分の賞与引当金特別繰入額41百万円に加え、債券の買い替えに伴う処分差額10百万円及び図書館の不要図書の除籍等による5百万円を計上した結果、予算比8百万円増の56百万円となった。この結果、特別収支差額は、予算比21百万円改善したものの、43百万円の支出超過(赤字)となった。

上記①から③により、基本金組入前当年度収支差額は、予算比68百万円改善したものの、3億76百万円の支出超過(赤字)となった。また、前年度繰越収支差額6億3百万円及び基本金取崩額11百万円を加算した結果、翌年度繰越収支差額は2億38百万円となった。

1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	9,931	9,697	10,175	9,885	9,217
流動資産	955	1,127	545	515	940
資産の部合計	10,886	10,824	10,720	10,400	10,157
固定負債	437	417	410	417	435
流動負債	414	335	359	310	425
負債の部合計	851	752	769	727	860
基本金	9,090	9,071	9,062	9,070	9,059
繰越収支差額	944	1,001	889	603	238
純資産の部合計	10,035	10,072	9,951	9,673	9,297
負債及び純資産の部合計	10,886	10,824	10,720	10,400	10,157

イ)財務比率の経年比較

(単位:%)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024 年度	2025 年度
運用資産余裕比率	5.64年	5.78年	5.86年	5.99 年	5.34 年
流動比率	230.6	336.2	151.5	166.1	221.2
総負債比率	7.8	6.9	7.2	7.0	8.5
前受金保有比率	154.7	151.8	212.4	125.7	143.2
基本金比率	99.7	99.9	99.8	100	99.9
積立率	120.6	120.3	118.5	114.1	110.4

2)資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

収入の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
学生生徒等納付金収入	1,233	1,134	918	784	765
手数料収入	14	11	11	11	11
寄付金収入	10	10	9	9	14
補助金収入	197	180	134	122	202
資産売却収入	1,147	1,027	1,681	615	1,638
付随事業・収益事業収入	0	0	0	0	1
受取利息・配当金収入	89	93	98	105	113
雑収入	30	45	42	16	12
借入金等収入	0	0	0	0	50
前受金収入	325	247	233	232	221
その他の収入	218	251	241	145	225
資金収入調整勘定	△418	△364	△284	△245	△238
前年度繰越支払資金	548	503	375	495	291
収入の部合計	3,393	3,137	3,458	2,289	3,305
支出の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費支出	788	784	763	711	717
教育研究経費支出	331	347	320	303	395
管理経費支出	175	166	179	175	183
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	50
施設関係支出	25	11	33	10	61
設備関係支出	43	12	30	24	13
資産運用支出	1,349	1,242	1,487	617	1,456
その他の支出	276	294	279	243	266
資金支出調整勘定	△97	△94	△128	△85	△152
翌年度繰越支払資金	503	375	495	291	316
支出の部合計	3,393	3,137	3,458	2,289	3,305

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

科 目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	1,480	1,380	1,113	942	1,005
	教育活動資金支出計	1,294	1,297	1,263	1,189	1,295
	差引	186	83	△150	△247	△290
	調整勘定等	△64	△68	△18	10	5
	教育活動資金収支差額	122	15	△168	△237	△285
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	4	0	15	0	30
	施設整備等活動資金支出計	78	33	68	35	74
	差引	△74	△33	△53	△35	△44
	調整勘定等	7	△17	34	△38	59
	施設整備等活動資金収支差額	△67	△50	△19	△73	15
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)		120	55	△187	△310	△270
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	1,446	1,340	1,968	828	1,983
	その他の活動資金支出計	1,545	1,433	1,661	727	1,687
	差引	△99	△93	307	101	296
	調整勘定等	△1	0	0	5	△1
	その他の活動資金収支差額	△100	△93	307	106	295
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△45	△128	120	△204	25
前年度繰越支払資金		548	503	375	495	291
翌年度繰越支払資金		503	375	495	291	316

ウ)財務比率の経年比較

(単位:%)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動資金収支差額比率	8.3	1.1	△15.1	△25.2	△28.3

3)事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

科 目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,233	1,134	918	784	765
	手数料	14	11	11	11	11
	寄付金	10	10	9	9	14
	経常費等補助金	193	180	134	122	202
	付随事業収入	0	0	0	0	1
	雑収入	32	45	41	16	12
	教育活動収入計	1,482	1,380	1,113	942	1,005

	事業活動支出の部					
	人件費	786	763	756	718	753
	教育研究経費	451	457	420	405	496
	管理経費	197	187	198	194	201
	徴収不能額等	0	1	0	1	1
	教育活動支出計	1,434	1,408	1,374	1,318	1,451
	教育活動収支差額	48	△28	△261	△376	△446
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	89	93	98	105	113
	その他の教育活動外収入	0	0	1	0	0
	教育活動外収入計	89	93	99	105	113
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	89	93	99	105	113	
経常収支差額		137	65	△162	△271	△333
収 特 別 支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	52	0	13
	その他の特別収入	4	0	0	0	0
	特別収入計	4	0	52	0	13
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	23	27	12	6	15
	その他の特別支出	0	0	0	0	41
	特別支出計	23	27	12	6	56
	特別収支差額	△19	△27	40	△6	△43
基本金組入前当年度収支差額		118	38	△122	△277	△376
基本金組入額合計		△10	△10	△5	△9	0
当年度収支差額		108	28	△127	△286	△376
前年度繰越収支差額		837	944	1,001	889	603
基本金取崩額		0	29	15	0	11
翌年度繰越収支差額		944	1,001	889	603	238

(参考)

事業活動収入計	1,575	1,473	1,265	1,047	1,131
事業活動支出計	1,457	1,435	1,386	1,324	1,507

イ)財務比率の経年比較

(単位:%)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費比率	50.0	51.8	62.4	68.6	67.4
教育研究経費比率	28.7	31.0	34.6	38.7	44.3
管理経費比率	12.6	12.7	16.4	18.5	18.0
事業活動収支差額比率	7.5	2.6	△9.6	△26.5	△33.2
学生生徒等納付金比率	78.5	77.0	75.7	74.9	68.4
経常収支差額比率	8.7	4.4	△13.4	△25.9	△29.8

(2)その他

①有価証券の状況

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	2,626	2,227	△399
事業債	2,406	2,262	△144
外債・為替系仕組債	2,340	2,139	△201
投資信託	100	112	12
合計	7,472	6,740	△732

②借入金の状況

該当事項なし

③学校債の状況

該当事項なし

④寄付金の状況

2025年度の寄付金の状況は次のとおりである。(単位:万円)

寄付者区分	金 額
ソニーグループ株式会社	800
みずき会(同窓会)	50
50周年事業寄付金 他	530
合計	1,380

⑤補助金の状況

2025年度経常費補助金の金額は次のとおりである。(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
一般補助金	65	76
特別補助金	1	1
合計	66	77

※前年度比11百万円増の主な要因は、生活プロデュース学科及び保育学科の定員変更による。

⑥収益事業の状況

該当事項なし

⑦関連当事者等との取引の状況

該当事項なし

⑧学校法人間財務取引

該当事項なし

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

- ・本学園の入学者数は、2021年度は508名、2022年度は430名(前年度比▲78名)、2023年度は326名(同▲104名)、2024年度は320名(同▲6名)、2025年度は315名(同▲5名)と推移してきたが、2024年度と2025年度は、2022年度と2023年度に直面した大幅な減少傾向からは脱し、それぞれ前年度比で若干名の減に留まった(一方、2026年度は335名となり、4年連続の減少に歯止めをかけ、前年度を上回る結果となった)。
- ・また、日本私立学校振興・共済事業団では、経営判断指標として、「定量的な経営判断指標に基

づく経営状態の区分(法人全体)」を示しており、本学は、2023年度までは「A3(正常状態)」であったが、2024年度に引き続き、当年度も「B3(イエローゾーン)」となった。

- ・このように、財務面では厳しい結果となったが、一方、上述のとおり、2026年度の入学生数は、前年度を上回る結果となった。短期大学を取り巻く諸環境は厳しさを増しているが、2023年10月7日の理事会・評議員会で承認を得た「湘北リカバリープラン」に基づき、本事業報告書に記載のとおり、全学を挙げて、教育力の強化や学生募集施策等に鋭意取り組んできたことが功を奏したものである。
- ・2026年度は、2024年度に策定した「中期計画」の3年目にあたる。神奈川県内唯一の総合短期大学として、本学の建学の精神、及び中期計画で定めた「Value Proposition」のもと、各学科、各センター及び事務部門が密に連携して2026年度の事業計画に取り組んでいく。

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1)関係する決議の概要

本法人は、2024年10月25日の理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること、及び本法人の業務の適正を確保するための体制の整備を目的に、「内部統制システム整備の基本方針」を決定した。

コンプライアンスに関する規範として「コンプライアンス規程」を定め、理事長をコンプライアンス推進の最高責任者として、すべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するための体制の整備を進めている。また、相談・通報の制度として、「公益通報等に関する規程」を定めている。

(2)体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び「文書管理規程」に則り文書等の保存を行っている。また情報の管理(個人情報を含む)については「個人情報保護基本規程」及び「個人番号及び特定個人情報取扱規程」に則って対応している。

②損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理に係る規範として「リスク管理規程」を定め、理事長を最高責任者とし、また各部門では、リスクの洗い出しや評価、予防と対応準備、教育訓練等の実施に係る体制を定めている。また、危機事象発生時の体制や、対処、事後対策に関しても本規程に定めている。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的に理事会、常勤理事会を開催し、重要事項の決定、中期計画、事業計画、予算等の執行及び監視に関する意思決定を行っている。理事会では、重要事項の報告を受けており、中期計画については、具体的数値に基づいた全学的な目標を各部門の責任者に示している。各部門では部門目標を設定し、達成に向けて、進捗管理と具体的施策を実行している。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- ・全ての役員及び教職員が確固たる倫理観をもって法人の業務を遂行する組織風土を高めて適正かつ公正に法人の業務を遂行するため、「コンプライアンス規程」を定めている。
- ・教職員は、職務の執行に際し、法令違反やコンプライアンス違反があると思料する場合には、「公益通報等に関する規程」に則り、相談・通報ができる。
- ・教職員の職務の執行に問題があった場合には、就業規則等に則り適正に処分する。また、適宜、理事会及び監事に報告する。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

・理事及び教職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制、その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、理事会及び評議員会のほか、重要な意思決定の過程及び理事の職務の執行状況を把握するため、常勤理事会及び教授会等の法人の経営に関する重要な会議又は委員会に出席又は議事録の閲覧を行い、必要があると認めたときは意見を述べている。常勤監事は、決裁申請書の確認を行い、必要に応じて、教職員にその説明を求めている。

また、監事は、理事長と定期的に会合を持ち、本学が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をしている。なお、監事は、会計監査人や弁護士など外部の専門家と、情報の交換を行うなど連携を図っている。

・監事の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監事は、職務の遂行のために費用を要するときは、適時、法人に請求できる。

⑥業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

法令の定めに従い、内部統制の整備及び運用状況に関して監事による監査を実施し、必要に応じ、理事会、理事長、会計監査人に報告する。

V. 附属明細書

2025年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、附属明細書は作成していない。

以上